

2009. 11. 15 / Vol. 27

1880年代教育史研究会 ニュースレター

第 27 号

目 次

[連載]

- 神辺 靖光 「学校をめぐる逸話と風景 (1)
進文学社→鷗渡会→東京専門学校」…………… 2
- 田中 智子 「大阪府立商業学校の設立 (2)」…………… 3

[個人研究]

- 富岡 勝 「第一高等中学校の例規集より」…………… 4
- 田中 智子 「教育史学会第 51 回大会湯川嘉津美氏発表
教育令期の府県聯合学事会に関する研究」(2007) について」 6
- 鄭 賢珠 「高等中学校関係者の欧州留学・派遣」…………… 9

[人物逸話の紹介]

- 谷本 宗生 「外山正一の逸話について」…………… 11

- [お知らせ]…………… 12

[連載] 学校をめぐる逸話と風景

進文学社→鷗渡会→東京専門学校

神 辺 靖 光

作家の木村毅は『早稲田外史』にこんな話を書いている。

明治13年頃、東京・本郷の壱岐坂上に進文学社という洋学塾があった。もともとは旧高松藩の医師であった橋機郎が大学東校の受験生にドイツ語を教えた塾であったが、この頃はさびれて空屋になっていた。橋の息子・槐二郎は東京大学の学生であった。そこで橋老人は槐二郎に、この空屋で英語を教えたらどうだろうかと言を持ちかけた。槐二郎は承諾して学友の高田早苗、坪内逍遙らと英語塾をはじめた。大学予備門の入学でもこの頃は英語力が重視されたので進文学社は忽ち繁昌した。特に坪内は英語の教え方が上手との評判をとって生徒は百五、六十人にもなった。(進文学社については本誌25号に谷本宗生氏のくわしい論述がある)

明治14年2月、高田早苗は人を介して、当時、できたばかりの会計検査院検査官の小野梓に面会した。高田はこの時の感激を多く語っている。小野は土佐の人、戊辰戦争に従軍した後、私費で米国、官費で英国に留学、財政金融を学んだ。小野の世界を眺めた該博な知識と雄弁に感激した高田は東京大学の学生仲間を語らって小野を中心とする談話会を催した。その名は鷗渡会。小野の邸宅が隈田川べりの橋場であり、鷗がよく渡る所であることからつけた名である。小野も英語がわかる若い秀才たちが集るのを喜び、鷗渡会は回を重ねるごとに活況を呈した。

時に政界では薩長土肥の藩閥政治が薩長独裁

に傾き、憲法草案が多出するなか、小野は英国流の政党を模索していた。こうした中でいわゆる明治十五年の政変が起き、大隈重信が追放になった。小野は大隈とはかつて改進黨の結成に奔った。大隈も新党結成に同意したが、同時に政治経済の専門学校を起そうと考えた。同じ頃、大隈の養子・南部秀麿(盛岡南部家の子)が米国留学から帰国し、学んできた理工学の学校をたてたいと言うので大隈は邸宅の早稲田にその校舎をたてていた。それならばいっそ、この学校に政治経済法律の学校をくっつけてしまえと言うことで、明治15年10月、東京専門学校ができた。

さて教師陣である。小野は鷗渡会の東京大学学生をつれてこようとした。ところが大隈は東京大学が嫌いで慶応義塾の豪傑風が好きだった(後の都会風な慶応ボーイと違って当時の慶応卒業生は進取の精神で弁も立ち度胸があったと言う)。結局、大隈は小野と打合って改進黨は慶応の面々、東京専門学校の教師は東京大学の新卒業生ということになった。慶応の面々とは矢野文雄、犬養毅、尾崎行雄らである。

この年、明治15年10月、東京大学は66名の卒業生を出した。文学士は有賀長雄、高田早苗、山田一郎、天野為之である(東京大学年報)。坪内逍遙はフェノロサの試験に落第して一年遅れの卒業になった。この5人のうち有賀長雄以外の4人が新設の東京専門学校の教員になった。当時、東京大学の卒業生は引く手あまたで、高田も文部省から強く求められたが、それをふり切って、こ

の先のわからない学校の教師になったのである。

教頭専門学校は理学科、政治科、法律科で出発したが、理学科は生徒が集らなかったため閉鎖し、政治や法律、文学などを教えた。理学を教えるはずの南部秀麿は大隈秀麿校長となって英語を教えた。経営の一切は小野梓が握り、高田早苗は後に早稲田大学総長を長く勤めた。坪内逍遙は早稲

田の文学部をつくった人である。進文学社、鷗渡会でめぐり会った青年はこうして東京専門学校で結ばれ、早稲田大学発展の中心人物になるのである。

木村毅の『早稲田外史』はこの後、東京専門学校教師のエピソードが延々と続くのだが、一たん筆を止めよう。(続く)

[個人研究]

大阪府立商業学校の設立（2）

田中 智子

前回、1882年に大阪府が商業講習所の地方税による支弁を考え、府会に予算案を上程したと記したが、これは正確には、区部会に対して提示されたものである。1882年4月から開かれた府会区部会では、教育費ではなく勸業費中の一項目として、商業講習所の維持費用が組まれた。しかし府議（泉由次郎）の廃案動議が可決された。その廃案理由として、「商業講習所ハ民情ニ適セス亦同所ニ於テ教授スル簿記ノ如キハ中等以下ノ商家ニハ不必要ナリ」（『大阪府会史』）と述べられている。翌1883年4月からの区部会でも再び勸業費中に予算が組まれたが、「前年度ノ議決ノ如ク之ヲ設置スルノ時期尚早ヲ以テ廃棄」になっている（同上）。

一方、同1882年の府会では郡部会にのみ、商業講習所費と同じく勸業費の一項目として農業講習所費が提示されたが、削除となっている。その理由は、「本所ハ無用ニアラサルモ地方費多端ノ折柄ナレハ本年度ハ之ヲ見合スヲ可トス」というものであった。実業方面の教育施設の必要性が認識され、商業は区部、農業は郡部の地方税に財

源が求められたが、民力休養の折から、双方ともに議員によって却下されることとなったのである。

それでも府は、1882年度は勸業委託金の利子から商業講習所経費を支弁したという。つまり、講習所を発足させた財界人ら有志の願意により府の「管理」となったとは、ひとつには、府の差配によって財源が何とか工面される状態を指していたといえる。

ただ学校の側には、財源の確保を画策しているだけでは「府立」と呼ぶことができないとの認識があったことが、次の史料よりうかがわれる。「爾来百万拡張ノ策ヲ講スルニ、到底商業講習所ヲ廃シテ、府立商業学校ト為シ、其経費ノ如キハ、区部地方税ノ支弁ヲ受クルニ非スハ、其事容易ナル能ハサルヘシト」（「商業学校一件 明治十七年度中景況上申書」）。前回述べたように、文部省より設置認可を得ることで「府立」と名乗り得るとの自覚があったのと同時に、同時に地方税による支弁を達成してこそ「府立」と称せると理解されていたのである。このように、「府立」とは、①

文部省の認可を得ていること、②地方税の支弁を得ていること、の二点を要件とした概念であったといえよう。

さて、府下高等教育全体のなかで、商業教育に対する府の政策はどのように位置付けられるであろうか。大阪府立中学校は、1880年5月から府会において、議長らの動議をうけて経費の全部削除が可決された。その後私立学校としてしばらく維持されたが、1881年7月からは府立師範学校の別科としての「大阪府中学校」として扱われている。また、これとは別に、区部には、東区中学校などの「公立中学校」が複数存在していた。

1883年7月、区部会議長の名による「大阪府立中学校設立ノ義ニ付建議」（『大阪府会史』）を受けて、これらすべての中学校が統合され、区部のみの地方税支弁による「大阪府立中学校」となった。

1880年代前半における大阪府下中学校の存在形態は複雑であり、詳しくはいずれ別に考察したいが、要するに、1883年の区部会の意見は、商業講習所に地方税は出せないが、中学校には出し、その振起を図りたいという考えをもっていたといえる。（以下続く）

[個人研究]

第一高等中学校の例規集より

富岡 勝

本研究会内部の作業用として「史料集」をまとめながら、これまで収集した史料の整理と共有化を図ろうとする作業が荒井代表の提案によって現在進行中である。

「史料集」の史料を選定する作業と並行して、各校に各事項に関する基礎史料がどのように存在しているかを、少しずつタイトルだけでもリスト化しておく、各高等中学校の史料の見当が付きやすくなるだろう。ただし、リスト化自体大変な作業なのでこれを網羅的にやろうとすると大変な作業になる可能性もあるので、今回は、あくまでも試行である。

紹介するのは、東京大学駒場博物館所蔵の『例規類集』上巻のなかの「学科課程ノ部」である。第一高等中学校のカリキュラムについての基礎資料の一部がこの中に含まれているだろう。なお、

第一高等中学校の史料を収録した基礎文献として、『第一高等中学校六十年史』（1939年）が広く知られているが、『例規類集』の方が詳細である。また、少なくとも筆者が研究している寄宿舎関係の史料では、『例規類集』のほうが正確でもあった。

裏表紙に「編纂記」として以下のように収録期間と編纂時期が記録され、「百束」の押印が付されている。

一 自明治十二年一月至明治廿年十二月
明治廿一年三月摘録 [百束 の印]

一 自明治廿一年一月至明治廿二年八月
明治廿二年十月摘録 [百束 の印]

第一高等中学校『例規類集』上巻、「学科課程ノ部」

タイトル	属性	年月日	出典	頁
明治十二、十三年予備門学科課程	一覧		『例規類集』上巻	32
明治十三、十四年予備門学科課程及教科細目	一覧		『例規類集』上巻	34
明治十四年、十五年予備門学科課程及教科細目	一覧		『例規類集』上巻	47
明治十五年、十六年予備門学科課程及教科細目	一覧		『例規類集』上巻	58
明治十六年、十七年予備門本覺ノ学科課程及教科細目	一覧		『例規類集』上巻	69
予備門分覺学課課程改正	文部省伺定	1883年11月15日	『例規類集』上巻	83
英語専修課	一覧		『例規類集』上巻	86
英語専修課規則説明書	一覧		『例規類集』上巻	87
教授上ノ用語ハ邦語ヲ用フヘシ	文部省達	1884年2月21日	『例規類集』上巻	90
予備門正科中へ体操ヲ加フ	文部省届	1884年3月4日	『例規類集』上巻	91
予備門学科課程改正	文部省伺定	1884年6月	『例規類集』上巻	92
予備門改正学科中正誤		1884年11月	『例規類集』上巻	95
前分覺生徒中法理文学部へ進入セントスル者ハ英語ヲ専修セシム	東京大学伺定	1884年3月17日	『例規類集』上巻	96
外国語学校卒業生ニシテ予備門学科研究ノ件	文部省伺定	1885年9月26日	『例規類集』上巻	97
高等中学校ノ学科及其程度	文部省令第16号	1886年7月1日	『例規類集』上巻	98
尋常中学校ノ学科及其程度	文部省令第14号	1886年6月22日	『例規類集』上巻	102
尋常中学校課程表	学務局長通知	1886年	『例規類集』上巻	106
尋常中学校体操ノ細目ハ文部大臣ノ認可ヲ經ヘシ	文部省令第15号	1886年6月24日	『例規類集』上巻	107
府県立尋常中学校兵式体操細目	文部省訓令	1886年6月29日	『例規類集』上巻	108
高等中学校予備補充生ノ件	文部省告示	1887年12月28日	『例規類集』上巻	109
第一高等中学校ニ於テ予科ヲ置クノ件		1886年7月23日	『例規類集』上巻	110
明治十九年ヨリ同二十年ニ至ル本科二年生ノ学科及授業時数	文部省伺定	1886年6月24日	『例規類集』上巻	111
明治十九年ヨリ同二十年ニ至ル本科一年予科生ノ学科及授業時数	文部省伺定	1886年8月3日	『例規類集』上巻	114
将来本科及予科生ノ履修スヘキ学科及授業時数	文部省伺定	1886年8月3日	『例規類集』上巻	117
第一高等中学校学科課程	一覧	自1886年至1887年	『例規類集』上巻	120
人体解剖学授業ノ件	医科大学照会	1886年11月	『例規類集』上巻	127
人体解剖学授業ノ件	医科大学回答	1886年11月25日	『例規類集』上巻	128

本科ニ於テ専修セントスル学科ハ予メ撰定スヘシ	校内決議	1886年12月8日	『例規類集』上巻	129
第二外国語撰定ノ件	校内決議	1887年6月	『例規類集』上巻	130
行軍施行内規	校内決議	1887年2月14日	『例規類集』上巻	132
予科三級生へ兵式体操ヲ課ス	文部省伺定	1887年4月21日	『例規類集』上巻	133
学科課程中(予科三級)普通体操ヲ普通体操兵式体操ト改ム	文部省伺定	1887年2月28日	『例規類集』上巻	134
独逸学協会学校要約書	会計局長通知	1886年11月29日	『例規類集』上巻	135
独逸学協会学校予備科ニ係ル規則審査ノ件	文部省達	1886年11月19日	『例規類集』上巻	138
高等中学校医学部ノ学科及其程度	文部省令第9号	1887年9月17日	『例規類集』上巻	139
高等中学校医学部ノ学科及其程度追加(薬学科)	文部省令第2号	1889年3月22日	『例規類集』上巻	142
高等中学校医学部ノ学科及其程度追加	文部省令第4号	1888年7月6日	『例規類集』上巻	144
高等中学校法学部ノ学科及其程度ノ件	文部省令第5号	1888年7月6日	『例規類集』上巻	146
当校予科第二級中へ軍歌ヲ加フル件	文部省裁定	1888年9月17日	『例規類集』上巻	147
本科生へ倫理教授ノ件	文部省裁定	1888年10月10日	『例規類集』上巻	147
学科課程改正ノ義ニ付伺	文部省裁定	1888年9月19日	『例規類集』上巻	147
法学生徒仏蘭西部独逸部ヲ廃スル目的ノ件	法科大学照会	1888年2月21日	『例規類集』上巻	149
法学生徒外国ノ法律専修セシムル件	文部大臣ヨリ司法大臣ニ照会伺回答	1886年1月26日	『例規類集』上巻	150
司法省法学生徒文部省工引渡之件其他両省事項	文部司法両省伺	1886年12月3日	『例規類集』上巻	151
卒業生徒国語漢文及日本歴史等ニ関スル件	大学通知	1887年10月23日	『例規類集』上巻	154
第二外国語ノ義ニ付帝国大学ヨリ通知	大学通知	1887年6月10日	『例規類集』上巻	343

以上

[個人研究]

教育史学会第51回大会湯川嘉津美氏発表

「教育令期の府県聯合学事会に関する研究」(2007)について

田中 智子

去る11月9日、本研究会員より、『一八八〇年代教育史研究年報』第一号に掲載された拙稿「府県連合学校構想史試論——一八八〇年代における医学教育体制の再編——」(以下「拙稿」)が、2007年9月22日に四国学院大学にて行われた教育史学会第51回大会における湯川嘉津美氏の口

頭発表に触れていないとのご指摘を受けた。それは事実であり、まずは湯川氏に心よりお詫び申し上げたい。

失礼ながら、私は2007年の湯川氏のご発表を拝聴しておらず、このご指摘を受けるまで、ご発表の事実すら認識できていなかった。私は教育史

学会の会員ではあるが、正直なところを申せば、故中野実氏により、あるいは本研究会の活動のなかで報告を勧められ、報告資格を満たすために入会させていただいたようなところがある。実際、本研究会が企画したコロキウムで報告した 2005 年以降、大会に一度も参加したことがない、という不良会員として過ごしてきた。そうした帰属意識の薄い、いわば外様の教育史学会への関わり方は、日頃教育学系の学界に身を置かれる研究者には理解しがたく、容認しがたいことかもしれない。だが、私のこうしたスタンスが、今回湯川氏の発表に言及できなかったことの一の原因と思われるので、あえて冒頭にて弁明させていただくこと、どうかお許し願いたい。

とはいえ、教育史学会の会員であるか否か、会への関わり方等々に関わらず、湯川氏のリアルタイムでのご考察をフォローできなかったことは、先行研究探索の不徹底さとして恥じるほかないだろう。拙稿が湯川氏の刊行済論文「1884 年の学制改革案に関する考察」（『上智大学教育学論集』40 号、2005 年）に再三触れていることからもおわかりいただけるように、テーマに関わる氏のご研究は検討すべきものと自ら位置付けてきた。論文作成中にご発表の存在に気が付いていたなら、当然言及させていただいたであろう。私の論文自体の質も上がっていたであろうし、何より、拙稿を読まれた湯川氏が、ご自分の発表が反映されていないことに不満・不快・不信等の念を抱かれる可能性を想像すると、見逃しは悔やまれる。

ここでは、氏のご発表（といっても、本研究会会員から急ぎお借りした大会『発表要綱集録』および当日配布レジュメに基くことしかできない

のであるが）を真摯に検討し、拙稿との関連を論じさせていただきたい。それが、起きてしまった失敗を生産的方向にもっていく唯一の道、すなわち学問的意味のある事後処理であり、何にも増して「おわび」となる行為であると考えからである。

湯川氏の「教育令期の府県聯合学事会に関する研究」（以下、「聯合」は「連合」と表記）と題されたご発表は、四章構成の拙稿のうち、第二章「地域における府県連合会」の（2）節「府県連合学事会」の部分に係する。

拙稿同章は、学事（教育）に関わる問題だけではなく、広く他の行政分野も含めて「府県が連合するという発想」を理解したいというスタンスに立つものである。むしろ（1）節で扱った「府県連合共進会」や「府県連合衛生会」の存在を強調し、これらと並列に「府県連合学事会」を位置付け、主に国と府県との関係という視点から三者を比較して論じた点に独自性があると思っている。要するに拙稿は、「府県連合学事会」について、その地域的多様性、あるいは府県からの国による公会化要求などに意味を見出しているが、それ自体を主たる分析対象とする視角はもっていない。

これに対して、湯川氏のご発表は、「府県連合学事会」を、地方教育行政の施策展開に一定の役割を果たし、文部省の教育行政にも影響を与えたものと規定し、それそのものの精密な実態分析を試みられたもので、各地各回学事会の一次史料を博搜、細かく紹介されている。拙稿の出現によって、湯川氏のご探究の固有性がいささかも損なわれないことは明白であるし、実際、レジュメから学ばせていただく点も多々あった。例えば、1884

年6月の連合府県が出した議案リストに、広島県による「連合府県教育共進会開設の按」が挙げられているが、学事（教育）の振興を図る組織にも、教育「共進会」の名を用いていることなどは、自分の視点からすると興味深く感じられる。

以上のことから、拙稿の論述中、もっとも反省すべき、かつ修正すべき点は、研究史整理に関わる叙述だといえる。梶山雅史氏らの教育会研究の動向を挙げながら、一八八〇年代における府県連合学事会の研究がほぼ空白であるとの見方を提示したが、ここは近年、湯川氏が当該期の府県連合学事会研究に着手されている旨を記すべきであった。湯川氏は、「学制」期の大学区教育会議に関する諸論考に触れ、しかしそれに続く時期の府県連合学事会研究が空白だという理解を示し、分析に取り組んでおられる。管見では、湯川氏のご研究は全体として、1970年代に掛本勲夫が手がけていた考察の発展という性格も有しているようにみえる。その点も含め、この研究史に関わる数文には、修正・補筆が必要である。

次に、拙稿が共進会、衛生会などと並べて一覧化した「府県連合学事会」の開催状況は、雑誌記事を主な典拠として作成したものであり、そもそも注記しておいたように「必ずしもすべての集会を正確にカバーし得たわけではな」と思っていた。実際、湯川氏のレジュメを拝見すると、九州での連合教育会の存在をカバーできていなかったことがわかる。湯川氏のご発表を知っていれば、私はおそらく「府県連合学事会」の一覧を、同レジュメ（のみ）を典拠に作成させていただいたことと思う。そして、九州の事例も載せ、より完成度の高いものにすることができたであろう。

一方で、湯川氏のレジュメに基かず、不徹底とはいえ別個に開催状況を洗い出す作業を進めた結果、別の事実をもとに異なる見解を提示したところもある。

湯川氏はレジュメにおいて、文部省主催の学事諮問会（1882年11月～12月）の際に、旧大学区の府県学事関係者の間で連合学事会の相談が行われ、準備が進められて、1883年から開設されていったとみておられる。しかし、1878年の山口県における旧第四学区会議が発展し、1882年4月にすでに京都府で畿内山陽南海道二府十県府県教育会議が開かれていた。これは学事諮問会を契機としてはいないし、連合学事会の開設は1883年より前に遡れるということになるだろう。

ところが、本年10月11日、湯川氏は教育史学会第53回大会において再び府県連合学事会に関する発表をされ、拙稿と同様の事実に気付いておられることが、このたびお借りした『発表要綱集録』を拝見してわかった。湯川氏ご自身で、2年前の見解を修正なさったということなのであろう。拙稿はすでに本年9月初頭には完成し、10月1日付で刊行されているから、その後の学会における湯川氏のご発表内容を知るべくもなく、同様の事実を別個に指摘する結果となってしまったことは、申し訳なくも致しかたないことと考える。失礼ながら本年のご発表も拝聴できていないため、大会当日のレジュメについては、あらためて入手の上検討し、次回ニューズレターにおいて検討素材とさせていただきたい。拙稿公表後のご発表であるため、本小文とは趣旨を異にするが、学問的検討としては本小文に続くものとなろう。

なお、本研究会の次回大会（今月末）において、

本件の経緯をご報告した上で、ここに記した拙稿と湯川氏のご研究の内容についても、あらためて考察発表させていただく。また拙稿は、いずれ別の媒体において再公表することになると思うが、その際には、湯川氏の2007年報告レジュメについて（もしくはその時までには論文化しておられれば、それについて）言及し、その成果を踏まえた論文に必ず改稿することをお約束する。当面の対処としては、来年度の『一八八〇年代教育史研究

年報』第二号においても、本ニューズレターの記事をもとに、何らかの形で今回の問題に関して述べさせていただきたい。それまで湯川氏にご迷惑おかけすることになることはまことに心苦しいが、その点も含め再度おわび申し上げるとともに、ご研究のさらなる発展を待ち望み、引続きその成果に学ばせていただく所存である。

[個人研究]

高等学校関係者の欧州留学・派遣

鄭 賢 珠

高等学校の教頭職には、30代理系の欧米留学経験あるいは国内の高等教育をうけた専門的な知識において学校長よりも優れた人物が配置されていた（拙稿「文部省直轄学校関係者の活動」『一八八〇年代教育史研究年報』1号、2009年10月）。

【高等学校教頭職就任者】

学校名	教頭名
第一高等学校	村岡範為馳→木下広次 →久原躬弦
第二高等学校	難波正
第三高等学校	松井直吉
第四高等学校	飯盛挺造
第五高等学校	高須碌郎→西村貞
山口高等学校	谷田部梅吉→隈本有尚
鹿児島高等中学造士館	松田正久

この中で、貢進生だったのは、村岡（鳥取藩、師範学科取調べのためにドイツのストラスブルク大学留学、理学博士）、木下（熊本藩、フラン

スのパリ大学法律、法学博士）、久原（津山藩、アメリカジョーンズボプキンズ大学有機化学、エール大学金石学、理学博士）、松井（大垣藩、アメリカコロンビア大学鉱山学、第一回文部留学生、理学博士）、西村（足利藩、師範学校制度取り調べのためにイギリス留学）、谷田部（秋田藩、1879年7月東京大学理学部仏語物理学科卒、理学士、同年9月東京大学予備門教員、1887年3月山口高等学校教諭兼教頭、翌年外務省入り翻訳官、領事マニラ在勤、1890年8月帰朝、農商務省特許局兼商業学校教授、1893年5月鹿児島高等中学造士官教授、1896年8月京都商業学校校長就任するが病気のため間もなく辞職）であった。しかも、西村、松井、久原、高須は1874年開成学校に化学専攻の組ができたときの同級生だった（唐澤富太郎『貢進生—幕末維新期のエリートたち—』唐澤富太郎著作集第四巻、平成2年、ぎょうせい、277頁）。

なお、1886年3月段階で、松井は工科大学教

授（6日）、村岡、久原、難波は東京大学予備門教諭（24日）に任命されていた。

明治初期に欧米で留学して帰朝後には、文部省直轄学校の教員として在職する一方で学会の創設や主要メンバーとして活動していく。教育者、学者であるとともに、彼らは学校行政に携わり、その延長で教育政策に関与していたと思われる。

本号では、文部省から教育政策・教育行政関連調査のために派遣させた資料を紹介し、関連資料のご教示をお願いしたい。具体的には、高等中学校教務取調のために欧州に派遣された村岡範為馳を取上げたい。

村岡は、1853年因幡国八上郡釜口村（鳥取県）に生まれ、1870年貢進生として大学南校（その後、東京開成学校に改編）に入学した。鉱山科で修学したのち、1875年文部省出仕になり、東京女子師範学校教諭となった。そして、1878年4月29日付で、「師範学科取調」のためにドイツに派遣されることになり、「文部大書記官九鬼隆一仏国派遣教育事務調理ノ際輔手ヲ要スルノ際ハ其意ヲ領シ同人ノ指示ヲ受ク可ク候条此旨相達候事」という辞令を受け、ドイツストラスブルグ大学に留学したのである。1880年に帰国したのち、東京数学物理学学会（現日本物理学会）の初代学会委員長に選出され（1884）、1888年第一高等中学校教諭となった。1891年東京音楽学校校長、1893年第三高等中学校教授となった。なお、京都帝国大学創設（1897）とともに同学校の教授になり理学部物理学教室の基礎を築いた人物である（上原和也「村岡範為馳のこと—日本人として初めて外国誌に論文が掲載された物理学者」『大

学の物理教育』3号、2000年。『図説教育人物事典 中巻』などより）。

公文書館の『官吏進退』には次のような派遣に関する記録が残されている。

「第一高等中学校教諭 村岡範為馳

高等中学校ハ国家必須ノ施設ニシテ、能ク其整備ヲ図リ完全ノ成績ヲ期セサルベカラサル儀ニ候処、今ヤ其施設尚創始ニ属シ、執務上等ニ関シ、調査ヲ要スルモノ少カラス。就テハ該校教官ノ中適當ノ者一名欧州ヘ派遣シ、夫々調査セシメ候事必要ト存候間、即右村岡範為馳ヲ凡ニケ年間高等中学校教務取調トシテ、欧州ヘ出張被命度、尤右ハ本人志願之次第モ有之、且当省経費ノ都合モ有之候ニ付、其費用ハ出張中旅費其他一切ノ費用トシテ、一ケ年ニ付金壹千円手当トシテ支給候様致度、此段請閣議候也

明治二十一年八月二十九日 森有礼

内閣総理大臣伯爵黒田清隆

（公文書館所蔵『官吏進退』任A180（1083））

この件は、9月17日承認される。この史料では、①文部省が1888年8月段階で、高等中学校に関する海外調査を計画していたこと、②調査者は高等中学校教官を念頭においていたこと、③村岡が志願していたこと、④派遣内容は、2年間「高等中学校教務取調」として欧州に出張、⑤費用に関する調整が行われていたことが伺われる。

（続く）

[人物逸話の紹介]

外山正一の逸話について

谷本 宗生

私・谷本は、伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典』3（吉川弘文館、2007.12.）のなかで、外山正一（とやま・まさかず 1848～1900）について、次のような執筆を行った。

「…“赤門天狗”とも俗に称される外山は、菊池大麓や矢田部良吉らとともに東京大学・帝国大学創設期の邦人教官の先がけであり、大学行政・教育活動に尽力したキーパーソンのひとりである。…外山の功績としては、専門的な学術研究の枠にとどまらず、文学・絵画・演劇など近代日本の文芸活動全般に及ぶ点も軽視できない。“万歳三唱”や“抜刀隊の歌”など、多才とされた外山をめぐる史的エピソードも数多い。」（同上書、182～183頁）

私は本研究会のなかで、80年代を生きた人物らの自伝・回顧録・日記等にこだわって考察を続けている。それは、当時の状況をいきいきと伝えるものだからであり、私自身の知的好奇心をかきたてとても面白いものだからである。そこで今回は、外山正一の興味深いエピソードについて少し紹介してみたいと思う。その手がかりとして、保科孝一『ある国語学者の回想 挿話に浮んだ名士の面影』（朝日新聞社、1952.10.）などを用いたい。保科は第一高等学校（1894年）、東京帝国大学文科大学（1897年）を卒業し、国語学者として活躍した人物である。

「[外山]先生は非常にきちょうめんな方で、鐘が鳴るとすぐ教室にはいって出席をつけ、それから講義を始め、終りの鐘が鳴ると、話の途中であ

ろうが、すこしもとんちゃくなくやめられ、次の時間には、その途中から継続されるのが習慣であった。原書を朗読されていた時代にも、やはり鐘が鳴る途端にやめられたので、次の時間には、becauseとかnotwithstandingとかいうところからはじめられるが、なんのためのbecauseかnotwithstandingか、多くの学生にはわからなかつ[ママ]た。つまり前の時間の講義を覚えているか、原書をもっているものでなければわかるわけがないのだが、先生はそんなことはすこしもとんちゃくされなかつたし、学生もそれに対して不満を訴える者もなかつた。」（同上書、30頁）

几帳面な外山の講義ぶりがよくわかる貴重な証言である。ただし当時の受講生らが、どれだけ外山の講義を理解し相応に満足していたかどうかは疑問が残る。次に、外山の服装についての保科証言をみておこう。

「有名であったのは、外山先生のズボンである。先生はズボンを代る代るはいておられたが、一つのズボンを長くはいていると、よごれが目だってくる。そこでもう一つのズボンを出して見ると、いまはいているものよりは、いくらかきれいであるから、それを着用される。そうしてしばらくたつと、またよごれが目だってくるので、さきに脱ぎ捨てたズボンを出して見ると、いま着ているものよりは、幾分ましであるといつて、それを着用される。つまり先生はいつでも幾分ましなズボンをはいておられるわけで、それが外山先生一流の哲理というのであろう。」（同上書、30～31頁）

まったく服装などに無頓着でこだわらない外山の性格がうかがえる。自身の学究にのみ徹したのであろう外山の姿勢があらわれている。

しかし“赤門天狗”や“牛込天狗”と外山が称されたのは、当時大学の総理をつとめた加藤弘之との確執があったためというエピソードも忘れてはならないであろう。戸田貞三や三宅雪嶺らの証言にもあるとおり、外山が「牛込の天狗の鼻は堅うして、加藤の齒には合はぬしろもの」（「社

会学科」『東京帝国大学学術大観 総説・文学部』1942.12.）と加藤に返答したとされ、また大学図書館の蔵書を「加藤よりも多く読み、或は自ら多く読むを以て任じ、学生にも「加藤さんはあまり知らない、批評し給へ」といつた」（『大学今昔譚』1946.11.）ともされる。学者外山の間臭さが、学問を同じく志す私としてはとても興味深く感じられてならない。

[お知らせ]

ニューズレター28号の締切日は、2009年12月31日（木曜日）です。

よろしく願いいたします。（鄭）

「1880年代教育史研究会」ニューズレター 第27号 2009年11月15日発行
<研究会連絡先> 富岡勝 「1880年代教育史研究会」事務局 〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1 近畿大学教職教育部 富岡勝研究室気付 e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp
<HP> http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/
<原稿送付先> 鄭 賢珠 〒606-8172 京都市左京区一乗寺河原田町37-1-413 E-mail: hyunjjung4@hotmail.com